

幌延町国民健康保険の 運営状況について

国民健康保険は、職場の健康保険（協会けんぽ、健康保険組合、共済組合）などの加入者や75歳以上の方、生活保護を受けている方を除く全ての方が加入する保険で、病気などに備えて加入者の方に保険税をご負担いただく助け合いの制度です。

国民健康保険は、医療給付などにかかる費用の総額から、国・北海道などからの補助金・交付金を除いた金額を、加入者の方から納められた保険税で運営することとなっています。

（１）加入者の状況

国民健康保険加入状況は、平成23年11月末日現在で世帯数が390世帯、被保険者数が712人となっており、町民の約3割の方が国民健康保険に加入しております。（表1参照）

表1 幌延町国民健康保険加入率（平成23年11月末日現在）

幌延町	国民健康保険加入	加入率
1, 295世帯	390世帯	30.1%
2, 642人	712人	26.9%

（２）保険給付の状況

平成22年度決算の1人当たり総医療費は、289,800円、全道平均1人当たり総医療費は、341,882円で、全道平均より下回っております。（表2参照）

表2 1人当たり総医療費の推移

年度	幌延町	全道平均	全道ランキング
20年度	267,404円	326,967円	153/173
21年度	274,632円	334,374円	141/157
22年度	289,800円	341,882円	集計中

※1人当たり総医療費とは、自己負担額を含めた総医療費を被保険者数で割った額。

（３）国民健康保険税の状況

現在の保険税率は、平成22年度より2年間、累積した繰越金を保険税に充てることにより引き下げられております。（表3参照）

表3 1人当たり保険税調定額の推移

年度	幌延町	全道平均	全道ランキング
20年度	83,300円	92,309円	138/173
21年度	87,340円	91,446円	116/157
22年度	64,087円	91,512円	156/157

※1人当たり保険税調定額とは、保険税現年度調定額を被保険者数で割った額。

来年度以降、現在の保険税率のままですと国民健康保険会計は赤字となり、破たんしてしまいます。赤字補填のため、一般会計から繰り入れをすると、国民健康保険加入者以外の町民の方の税金を投入することとなり、不公平感を招くことが想定されます。

そこで、保険税率などの見直しを行い、併せて、現在引き上げを据え置いている賦課限度額についても段階的に引き上げし、今後の国民健康保険会計が安定して運営出来るように改正しようと考えております。

なお、国民健康保険加入者の負担激変緩和措置として、国民健康保険財政調整基金を有効活用し、平成24、25年度の2年間で財源不足の解消を図ることを検討しております。

加入者の皆さまには負担増となりますが、ご理解、ご協力をよろしくお願い申し上げます。